

月額最大5万円、最大10年間支援 奨学金の返還 町が支援します

教育委員会では、町で社会への第一歩を踏み出す若者を支援するため、在学中に借りた奨学金の返還を支援する「鹿部町奨学金返還支援事業」を実施しています。

○支援内容

- ・支援額：月額最大50,000円 ※1
 - ・支援期間：最大10年間(120か月) ※2・3
- ※1 前年度に返還した奨学金だけを対象に支援します。
※2 奨学金の最初の返還日または住民基本台帳に記載された日のどちらか遅い日から起算します。
※3 支援の上限は、35歳に達する日以降の最初の3月31日までです。

○対象となる方

下記の要件すべてに該当する方が対象となります。

- ①鹿部町に住所があり、今後1年以上継続して居住する見込みがある方
- ②申請年度の3月31日時点で35歳未満の方
- ③奨学金の返還を滞納していない方
- ④町税等の滞納がない方
- ⑤他の助成制度等を受けていない方

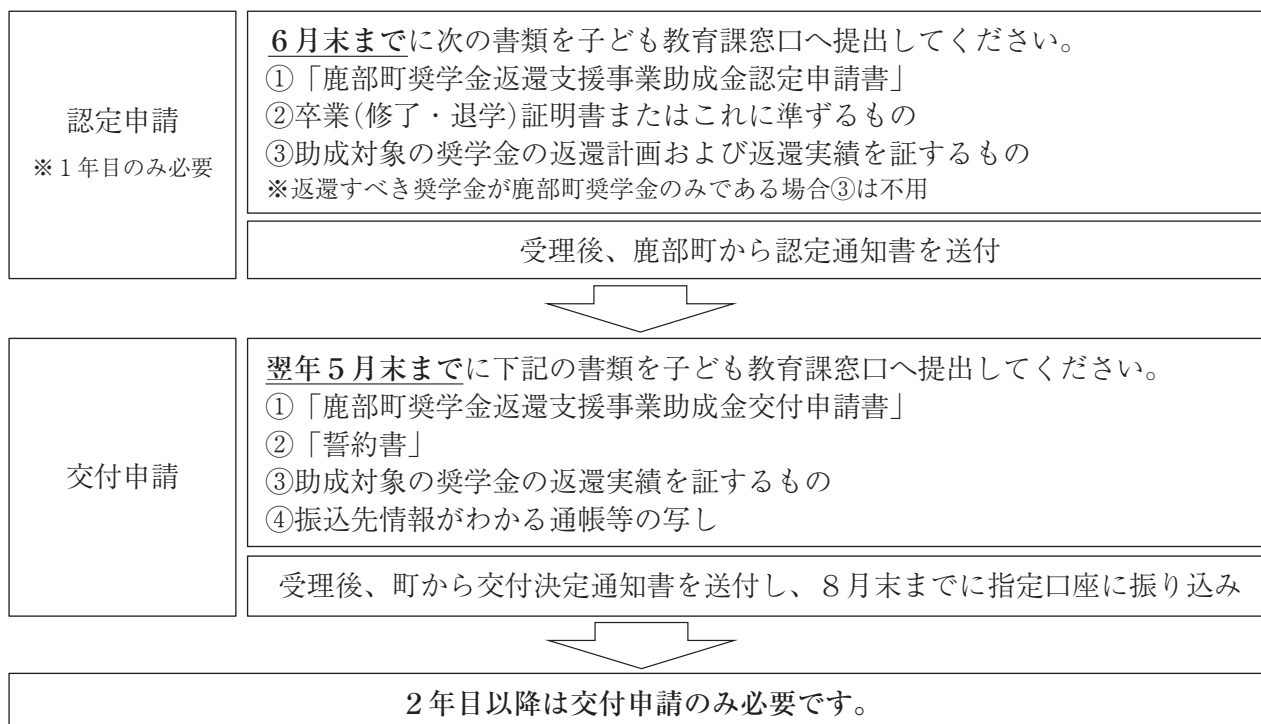
○対象となる奨学金

- ①日本学生支援機構
- ②鹿部町奨学金
- ③都道府県等が設ける奨学金
- ④その他町長が認める奨学金

○対象となる学校種

- ①高等学校
- ②大学、短期大学、大学院
- ③高等専門学校
- ④専修学校 など

○申請から交付までの流れ



▼お問い合わせは、教育委員会子ども教育課総務・学校教育係(01372-7-7211)へ。